

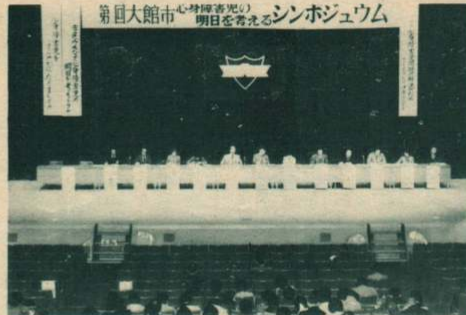
～第1回 シンポジウム開かれる～

みんなで心身障害児の明日を考えよう

障害児のために急がれる 教育・医療・保健・福祉の一体化

心身障害児が明るく健やかに成長するために市民みんなで考えようという「第一回心身障害児の明日を考えるシンポジウム」が先月二十日、市民文化会館で開かれました。戦後、著しい経済成長を遂げたわが国。しかしその繁栄の陰で福祉の、とりわけ心身障害児を取り巻くさまざまな問題は依然として山積しているのが実情です。障害児の置かれている状況は、そして未来はとて山積しているのか、私たちがひとりひとりが自らの問題として取り組んでいきたいと思います。

今回のシンポジウムは、心身障害児を抱える父母の会「ひまわり親の会」が中心となって開かれたもので、会場には一般市民、福祉、教育関係者、そして障害児をもつ父兄などおよそ八百人が参加。ひまわり親の会



長で、今回の実行委員長でもあり古沢三樹夫さんから大会開催にあたっての挨拶があったあと午前中は九人のレポーター、パネラーからの提言及び体験発表が、また午後は横浜市立大学教授の伊藤隆二氏の講演と参加者によるディスカッションが行われました。

各種健診を必ず受けよう

最初に、保健婦の福原洋子さんから乳幼児健診の重要性と健康診査の事後措置のシステムなどについて意見発表がありました。

最初に、「障害児は妊娠直後に発生することが多い」ということ。また、「新生児に対しては先天的に引き起こされる代謝障害の検査を行っているが、障害を早期に発見し、最小限に抑止めるためにも各種健診を必ず受けるように」との意見が出されました。

現在市内には二百人余りの心身障害児がいますが、各種健診、医療の進歩などで障害児の早期発見は進んでいるものの、収容する施設、救済措置などの立ち遅れなど、障害児を取り巻く問題はなお山積しています。そこで、日ごろ障害児と直接ふれあう機会の多い方からさまざまな提言、体験発表などがあつたので、その中から主なものをお知らせします。

心身障害児問題の解決のために

提言

横浜市立大学教授 伊藤隆二氏

心身障害児問題を根本から解決するためには、専門家の養成と一般市民にこの子供たちへの理解と協力を求めることが両輪であり、この解決には、私は次の6つのことを提言したいと思います。

- ①市役所内の心身障害児問題の窓口を一本化すること。
 - ②障害児の医療、福祉、教育などの問題を考える審議会を常設すること。
 - ③市幹部は、障害児問題の専門家を招き月1回勉強会をすること。
 - ④学校、福祉、医療関係者への障害児問題の啓発活動を徹底すること。
 - ⑤市民ボランティアの育成。とくに結婚前の若い男、女性にボランティア活動のチャンスを与えること。
 - ⑥ホスターホーム(里親)制度の開設をすること。障害児を一晩でも預り自分の子供たちと交流させる場をつくってほしい。
- 「今から、ここから、私から、さあ取り組みよう」という姿勢で、みんなで心身障害児問題を解決していこうではありませんか。

福祉、教育の四部門が一体となり、協力し合って指導、援助することこそ、今、障害児を救うために最も推し進めたいかなければならない」と述べられました。続いて神経精神科の林進先生からは、心身障害児のケアについて精神医学的見地からの提言がありました。

「医師としては、障害のある部分が増えれば、残された機能を強化して、その障害を少しでもカバーしようという努力はしている。そこで健常者の方々に心身障害児は、たまたま偶然になったものであり、自分とは違う別の次元の問題であるとか直視するのが怖い」という逃避的考え方を捨ててほしい。これが心身障害児をケア(看護・配慮)する盛りに上りに欠ける大きな要因となっているのだから」と強く呼びかけられました。

また、小児科の佐々木静一郎先生からは、心身障害児早期発見指導委員会および小児科医の立場から、障害者の相談窓口としてできた指導委員会の継続などが訴えられました。

さらに、「私たちは、障害者も社会構成の一員であり「健常者」に不便な社会は、障害者にはより不便だ」ということを認識すべきである。また障害者や障害児も施策を押し進めるための推進力となり「自動自立への努力」を怠ってはならない」との提言が出されました。

市立保育園の保母、盛妙子さんからは、「障害児を保育した体験の中から「障害児を受け持つためには、専門的な教育知識が必要」と、大変だということがわかりました。私の場合、その子の行動を観察し自分でも学びながら、ただほかの子供たちと同じ行動ができるようにと努めた。これからは保母にも専門の教育の機会を与えてほしいと思います」と要望がありました。

「生きる権利の輪を広げよう」

P.T.A代表として有浦小学校P.T.A副会長沢藤一夫さんからは、「わたしたちがいままで障害児にどのように接してきたかふたあいの運動をどう広めていかなどを、それぞれの立場に立つて考える討論、学習交流する場をP.T.A活動の中に設けた。一人の百歩前進よりもみんなの一步前進を目標に、障害児の生きる権利の輪を会員とともにねばり強く一歩ずつ広めていきたい」と述べられました。

桂城小学校で、きこえの教室を担当している角屋孝子先生からは、入学希望者全員を入れたが、担当の先生の削減などで、全部の希望をかなえやることができないと苦しい表情が訴えられました。(桂城小学校の障害児学級は現在六十一名が通っており、精薄、言語治療、難聴、情緒障害の四学級が設けられています。同学級について詳しくは次回でお知らせします。)

このほか、市及び北秋田福祉事務所長、教育委員会の学教課長から障害児の就学状況や各施設、制度の説明等がされ、行政の立場から今後一層の障害児対策を推進していくことが約束されました。

「ひまわり親の会」

昭和五十三年三月、障害児をもつ親たちの集りを大館にも作るべく、数人のお母さんたちによって結成されました。子供たちがひまわりの花のように明るく太陽に向かってたくましく成長するようにというお母さんたちの願いをこめて「ひまわり親の会」と名付けられました。これまでに遠足、施設見学、就学座談会、講演会などを実施。共通の悩みを話し合い、その中から子どもたちのための対策を実現させるためにがんばっています。(会長 古沢三樹夫さん)

「障害児をもつ親が ささやかな望みをもって 神成 さつさん(古川町)」

子供が障害を持っていてはいかかかと感じたのは、歳近くになってからです。二歳近くになってくるとはがたく、兄弟とも遊ばうとしないことに気が付き、保健所やお医者さん通いを始めました。目が見えないわけでもないし、耳が聞こえないわけでもないし……先生方の意見は共通して「もう少し様子を見なさい。そのうちこの子は自立するでしょう」ということでした。市の福祉事務所の相談員の方とも子供の発育状態などを相談し、指導を受けました。

また障害児を受け入れる幼稚園、保育園が少ないことも悩みの一つでした。子供が保育所に入所できる年齢になり、集団生活を通じて何かプラスになることがあればとワラをもつかむ気持ちで障害児であることをかくして入所申請し、受理されました。保育所に入ってからいろいろ困ることもありました。集団生活に慣れきたように感じられ本当に良かったと思いましたが、三年間の保育所生活も終わりに近づき、子供を普通校に入學させるか、養護学校へ入所させるかで親が決断しなければならぬ最もつらい日々が過ぎました。養護学校へ入學させるようお母さんにも言われましたが、子供の将来のことを考え、普通校への入學を決めました。

この頃、子供の障害が「情緒障害児」と言われていました。小学校に入學し、一学期は恥も外聞も捨てて子供と一緒に教室まで付き添い、登下校を共にしました。私にとっては子供以上に学ぶことが多く、今でも忘れられないことばかりです。今は三年生、これから子供にとっても親にとっても大切な時期になります。ここまで来たことは、学級担任のご理解と特殊教育にたよっての先生方のご指導があったからと心から感謝しております。それに学校全体が特殊教育に正面から取り組んでおり、クラスの友だちの温かい支援があったからだと思います。家では、新聞のテレビ番組を暗記して自分の見たい番組に合わせる時、汽車のオモチャを走らせたり、兄二人に甘えたり、親にはおずりやだきやきいたり、会話は単語だけですが反響しなげに、自分のわがままを通したり、時々障害児を持つ親として、私の考えていることをあげてみます。

- ①障害児ということで幼稚園や保育所に入園拒否されること
- ②関係機関が子供の障害にあつた専門医を紹介し、適切な指導を受けさせること
- ③就学指導委員会や専門医も言わないのに幼稚園や保育所の先生が執拗に養護学校への入所を進めること、関係機関が不統一な就学指導体制であること
- ④特殊教育施設の設備充実と専門教育者の教育指導体制を確立すること
- ⑤障害児の教育と合わせて、子供の将来についてもアドバイスできる指導体制であること

以上について、今後良い方向に向かうよう心から望みたいと思えます。

定期児童相談所を開設

市では、秋田県児童相談所の協力を得て「定期児童相談所」を開設しています。これは専門官が障害児などに

広報では、これからも心身障害児の問題について、みなさんと共に考えていきたいと思います。この問題につ